

業務用ノートパソコン一式賃貸借
調達仕様

1. 賃貸借期間
令和7年10月1日から令和12年9月30日まで
2. 納入期限
令和7年9月30日
※すべての物品の納品が完了していること。
3. 納入場所
太子町役場が指定する場所
4. 業務範囲
 - (1) 機器及びソフトウェアの調達
 - ・ノートパソコン (220台)
 - ・Windows 11 Pro
 - ・Microsoft Office Standard LTSC 2024 (36本)
 - ・JUST Office 6 (184本)
 - ・セキュリティワイヤ (220個)

5. 機器等の仕様

(1) ノートパソコン 要求仕様

ハードウェア仕様	
CPU	インテル Core i5 以上、第 13 世代以降
メインメモリ	16GB 以上
ストレージ	SSD256GB 以上
ディスプレイ	15.6 型 FHD (1,920×1,080 ドット) 以上
ディスプレイインターフェース	HDMI 出力端子×1 以上

USB ポート	USB3.2 (Type-A) ×3 ポート以上 (外付けによる対応も可) USB3.2 (Type-C) ×1 ポート以上 (PD 対応、外部ディスプレイ出力対応) ※Type-C ポートを電源口として使用する機種の場合は、2 ポート以上確保すること
ネットワーク	1000BASE-T/100BASE-T/10BASE-T を1 ポート以上および無線 LAN (IEEE 802.11a/b/g/n/ac 準拠、Wi-Fi®準拠) 内蔵、Bluetooth 対応
マウス	USB 有線接続の光学式で、ホイールによるスクロール機能を有すること
キーボード	テンキー付であること
質量	2.4 kg 以下であること
バッテリー駆動時間	約 4.0 時間 (動画再生時) / 約 8.5 時間 (アイドル時) 以上であること ※「JEITA バッテリー動作時間測定法 (Ver. 3.0)」に基づくものとする
その他	Web カメラ付であること
	セキュリティスロットを搭載していること

(2) ソフトウェア 要求仕様

Office ソフト	Microsoft Office Standard LTSC 2024 (36 本)
	JUST Office 6 (184 本)

(3) その他 要求仕様

セキュリティワイヤ	調達するノート PC のセキュリティスロットに対応する製品を納品すること
リカバリーメディア	1 セット以上

6. その他の留意事項

- (1) パソコンの製造メーカー、型式、品番等が調達する全台数で統一されていること。
- (2) 納入する製品については、未使用のものであること。また、中古又は中古部品を使用したものでないこと。
- (3) パソコンは、1 年間のメーカー保証を有すること。
- (4) 賃貸借期間満了時における当該賃貸借対象機器のハードディスクのデータ完全消去し、データ消去証明書を本町に送付するものとする。なお、撤去、廃棄及びリサイクル処理等にかかる費用は賃貸借料金に含むものとする。ハードディスクのデータ消去については下記のどちらの方法でも構わない。消去作業についてはオンサイト対応とする。
 - ・消去専用ソフトによる「ソフト消去」

・ハードディスクにドリル等で穴開けする「物理破壊」

- (5) 対象物件については、新価特約付動産総合保険を付保すること。また、上記保険を付する証明として、保険会社押印発行の付保証明書を保険会社押印発行後速やかに提出するものとする。なお、ソフトウェアにおいては、動産保険の付保対象外で構わない。
- (6) 入札したときの型のパソコンがモデルチェンジにより異なるものとならざるを得ない場合は、事前に本町職員と協議を行うこと。
- (7) 本業務の履行にあたり知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。また、この契約が終了した後も同様とする。
- (8) 本業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ本町に書面による承諾を得た場合は、この限りではない。